慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	公有地処分と農業発展 : ミネソタ州ワセカ郡の例
Sub Title	Effects of public land disposal on agricultural development : a case of Waseca County, Minnesota
Author	折原, 卓美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1985
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.77, No.6 (1985. 2) ,p.794(80)- 809(95)
JaLC DOI	10.14991/001.19850201-0080
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19850201-0080

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

公有地処分と農業発展

——ミネソタ州ワセカ郡の例——

折原卓美

はじめに

合衆国公有地政策が西部農業にもたらした結果は深刻であった。従来から，小作制や巨大農場の出現，貧困な小作農の増大とそれによる地域農業の遅滞，土地の疲弊等々さまざまな欠陥の原因が，この公有地政策にあったことが指摘されている。(1) つまり，西部開拓農民の公有地取得を制限し土地投機を助長するような競売による現金販売制度の存続，地券の多量発行，鉄道に対する公有地付与等の一連の公有地処分立法は，巨大農場経営者や大地主を生み出す一方で，安価な土地を獲得する望みを断れた多量の移伺農民を創出することに結果した。そして，彼らの内の少なからざる者が大地主の下で小作農となる道を選ぶこととなった。と同時に地主による借地政策は，しばしば貧弱な小作農場を生み出し，地域農業の停滞を惹き起した。(2) こうして乏しい農場経営資金しか持たない開拓農民は，移住当初小作農として出発せざるをえない素地が公有地政策によって醸成されるとともに，地域農業の発展自体

注（1） 公有地政策と小作制や巨大農場の出現との関連について研究したものとして，さし当り Gates, P.W., *Landlords and Tenantson the Prairie Frontier* (Ithaca, 1973). Bogue, M.B., *Patterns from the Sod* (Springfield, 1959). Bogue, A.G., *From Prairie to Corn Belt* (Chicago, 1963). Theodore Saloutos, "Land Policy and Its Relation to Agricultural Production and Distribution, 1862 to 1933", *The Journal of Economic History,* 1962. Socolofsky, H.E., "William Scully : Ireland and America, 1840-1900" *Agricultural History,* Vol. 48, 1974. Winters, D.L., Farmers Without Farms, Westport, 1978. 同書は，小作制の出現を誤れる公有地政策の結果とする見解に批判的である。小作制に関する研究史を簡潔に整理した Introduction 参照。岡田泰男『アメリカ公有地制度史の研究』陽樹社，1973年。関連する研究としては，他に Hibbard, B.H., "Tenancy in the North Central States" *Quarterly Journal of Ecoonomics,* Vol. 25, 1911. John D. Black & R.H. Allen, "The Growth of Farm Tenancy in the United States", *Quartery Journal of Economics,* 1937, May. Robert Diller, *Farm Ownership, Tenancy, and Land Use in a Nebraska Community,* Chicago, 1941. Minneman, P.G., *Large Land Holding in Ohio and Their Operation,* New York, 1979. Bogue, A.G., "Foreclosure Tenancy on the Northern Prains". *Agricultural History,* Vol. 39, 1965. Winters, D.L., "Tenant Farming in Iowa, 1860-1900 : A Study of the Terms of Rental Leases", *Agricultural History,* Vol. 48, 1974. ditto, "Tenancy as an Economic Institution : The Growth and Distribution of Agricultural Tenancy in Iowa, 1850-1900", *The Journal of Economic History,* Vol. 37, 1977. 田島恵児「ポピュリズムの経済的前提——農民層分解の視点——」『青山経済論集』7-2，1955年。東井正美「一九世紀末合衆国借地諸関係発達の歴史的意義について」『経済論集』（関西大）第6巻第4号，1956年。二見昭「アメリカ農業における資本主義の発達と国有地政策(1)・(2)」『経済理論』（和歌山大），65・66・67，1962年。岡田泰男「アメリカ中西部における小作農——19世紀後半・イリノイ州の例」『三田学会雑誌』56-1，1963年。宮川淳「20世紀初頭におけるアメリカ農業の階級構造(1)・(2)」『オイコノミカ』2-3・4，1965年，4-1・2，1967年。室谷哲「19世紀末期アメリカ北部における『農民層分解』」『経済と経済学』53，1983年，参照。

（2） 地主は，農場設備に資金を投下することを好まず，また小作農も短期契約のため投下資本の回収が長期に及ぶような改良を怠った。Hibbard., op. cit., p. 721. Gates, *Landlords and Tenants on the Prairie Frontier,* pp. 280-281. Winters, *Farmers Without Farms,* pp. 40-41, pp. 52-53.

もこれによって条件づけられることとなったとするのである。

本稿の目的も公有地処分方法の相違によって，どのような農業構造上ないし発展上の差異が生じたか，その経済的効果はいかなるものであったのかについて検討することにある。取り扱う地域は，前に公けにした拙稿[3]と同様，ミネソタ州ワセカ郡に限定する。同郡はすでに明らかにしたごとく，3つの公有地処分立法，すなわち先買権法と軍人報奨用地券の併用を認めた1855年法，元インディアン居留地であって白人移住者に開放する際高額の競売に基づいて現金販売に付することを規定した1863年法，そして最後に鉄道への公有地付与を規定した1857年法によって大部分の公有地が処分された地域であった。そして1855年法が移住者に安価な土地獲得機会を提供するものであったのに対し，1863年法と1857年法はいずれも大土地投機，大土地取得者を生み出す立法であった点で好対照をなしていた。従って公有地処分法上の相違によって，いかなる農業上の差異が生じたかを検討するのに好都合であると考えられるのである。そこで1855年法によって最も多量に公有地処分が行われたタウンシップ，1863年法に基づいて処分されたタウンシップ，1857年法が主要な役割を果したタウンシップ，と明瞭な地域的差異の認められた所を上位2つずつ選び検討してゆくことにする。

まず，先買権法による公有地取得が70%を越えた2タウンシップT106・R23，タウンシップ名 Wilton，T108・R23，Iosco を取り上げ，次いで鉄道付与地の多かったT105・R22，New Richland，及び・T105・R23，Byron，さらに現金販売に付され，かつ大土地取得者の出現したT106・R24，Freedom，T107・R24，Alton を各々取り上げ，これら6タウンシップについて，農場保有形態，農場規模，農業発展の3点について公有地処分との関連を明らかにしてゆきたい。

使用する史料は，マニュスクリプト農業センサス (Manuscript Census Schedule of Agriculture, Waseca) 1860年，1870年，1880年及びマニュスクリプト人口センサス (Manuscript Census Schedule of Population, Waseca) 1860年，1870年である。これらはいわゆる合衆国センサスの原簿にあたるもので，マニュスクリプト農業センサスには農場主名，農場面積，農場価値，農機具価値，家畜価値，農産物生産額等々が記入されており，農場経営，土地利用の状態等を知る上で最適の史料である。またマニュスクリプト人口センサスには，家族名，性別，年齢，出生地（外国人の場合は出生国）と並んで世帯主の不動産価値 (Value of Real Estate)，動産価値 (Value of Personal Property)，職業等が記載されているのである[4]。これを使用した理由については後述する。

1. 農場保有形態

(a) 小作農の検出について

公有地政策が小作制の出現と密接に関連していたことはすでに指摘したところである。従って本稿でも，その検討から入っゆくことにする。しかし周知のごとく，農業センサスに自作農と小作農の区分が表記され始めたのは1880年からであるから，公有地処分の方法と小作制との関連を検討する場合には，1880年以前の段階で，すでにどの程度小作農が存在していたのかを知る方法が必要となる。そして実際に著名な農業史家がその検出を試みてきた。そこで本稿では，ゲイツ (P.W. Gates)，ボウグ (A.G. Bogue)，カーティー (Merle Curti)，という代表的農業史家の小作農の検出法から検討を始める。

ところで，本稿では農業センサスの他に人口センサスを使用するわけであるが，この理由は前述したごとく後者には，世帯主の不動産価値，動産価値，職業等の記載が含まれており，これらが実は小作農の検出にあたって重要な意味を持っているからである。

まずゲイツの小作農の検出法から見ることにしよう。ゲイツはその著書 The Farmers' Age の中で，1860年のイリノイ州Champain郡の小作農の検出を行っている。彼は人口センサスを検討し，(1)不動産と動産を共に所有している農民及び農業労働者，(2)動産のみを所有している農民及び農業労働者，(3)不動産のみを有する農民及び農業労働者，(4)不動産も動産も持たない農民及び農業労働者，に区分し(1)に属する農民を自らの土地で農場を経営している自作農とし，(1)(2)(3)に属

注（3） 拙稿「西部公有地処分に関する一考察——ミネソタ州ワセカ郡の場合——」『三田学会雑誌』76-2，1983年。

（4） 岡田前掲書付録「史料について」及び，Garvin Wright, "Note on the Manuscript Census Samples used in These Studies", *Agricultural History*, Vol. 44, No. 1, 1970 を参照。

する農業労働者を小作農とみなしている。[5] 同様の方法は，1870年のアイオワ州西部と中部の3タウンシップを分析した際にも使われ，不動産は所有していないけれども動産を有している農業従事者（農民及び農業労働者）を小作農としている。[6]

ところで，ゲイツの前者と後者の小作農の検出法には若干の相違があることに気づく。すなわち，前者の場合には(1)の農民を別として，(1)(2)(3)に該当する農業労働者のみが小作農とみなされ，(2)(3)に属する農民は小作農と考えられていないのに対し，後者の場合にはこれらの農民も小作農とみなされているからである。しかし，これについての詳細な説明は何もなされていないので，こうした相違が史料上に由来するものなのか，ゲイツ自身の小作農に対する見解の変化に基づくものなのか検討することは困難である。

いずれにせよ，ゲイツの小作農検出法の特徴は人口センサスの不動産欄に着目し，これを手懸りに小作農か否かを検討してゆくことにあった。そしてもう一つ特に他の者と著しい相違点は，農業労働者も含めていることであった。しかしこれは農業センサスと比較した時，農業センサス記載の農場数を大幅に上回るという結果を生じ，実際に農場経営を行っていない者まで多数含むという欠陥がある。

これに対してボウグの方法は，農業センサスをも併用することによってこの点をかなり克服している。彼はイリノイ州とアイオワ州の数タウンシップにおける小作率を算出する際，次のように述べている。『もしある人物が（人口センサスの職業欄で）自らを農民と述べ，しかし不動産を所有していなかったならば，彼はおそらく小作農か「農場なき農民」farmers without farms である』。[7] この「農場なき農民」とは，自らを農民と称しているけれどもセンサス調査時に農場を経営していない者を言い，[8] これらの中には最近移住してきたばかりでまだ農場を購入していない者，農業センサスに記載されなかった農民，[9] 他地域へ移住する途上にある農民等が含まれる。これに対して農業センサス中に財産額の記載のない農民が存在したならば，彼は明らかに小作農と断定できるとしている。[10]

ボウグの検出法のゲイツとの相違点は，農業労働者を農場経営者とはみなさない点，さらに小作農と「農場なき農民」を人口センサスと農業センサスを比較することによって区別し，農業センサスの財産価値欄を利用することによって，より厳格に小作農を検出しようとした点にあった。しかし，この方法も投機的に農地を所有していたとみられる者を除外することはできない。この点で，センサス史料の詳細な検討を付しているカーティーの研究は，小作農を適確に検出する上で極めて示唆的である。もとよりカーティー自身は1880年以前の小作農の検出については，これを行っていない。しかし，ゲイツのように農業労働者の中に小作農が存在するという見解には次の理由から反対する。

すなわち，第一に農場保有形態がどのようなものであろうと，農場を経営している者は「当農場経営者」the person operating this farm として報告されることになっており，従って小作農は決して農業労働者としてではなく，農場経営者として報告されているはずであるから。第二に，農業労働者による若干の農機具や家畜などの動産の所有は，必ずしもその所有者が農場を経営していることを意味しないから。牧草や若干の土地の利用は時として農業労働者への賃金の一部

注（5） Gates, P. W., *The Farmers' Age: Agriculture 1815-1860*, New York, 1960, p. 198. ゲイツは同書の中で(1)に属する農業労働者，(2)(3)に該当する農民及び農業労働者108人を検出し，内(1)(2)(3)に属する農業労働者91人がおそらく小作農であろうと述べているが，その説明はなされていない。

（6） Gates, P. W., *Landlords and Tenants on the Prairie Frontier*, p. 307.

（7） Bogue, A. G., *From Prairie to Corn Belt*, p. 64.

（8） ibid., p. 26.

（9） 農業センサスに記載される農場は一年以上経た農場であった（Winters, D. L., op. cit., p. 12）。また農場についての定義もセンサス調査の度ごとに変化し，1850年センサスにおいては生産額が100ドルに満たない農場が除外された。1860年時においては何の指示も与えられなかったが，1870年と1880年には生産額が500ドル以下で3エーカー以下の農場が除外された。*13th Census of the United States*, 1910, Vol. V, Agriculture, pp. 22-23.

（10） Bogue, op, cit., p. 64. 農業センサス中には，農場経営者の資産を示す欄は農場価値，農機具価値，家畜価値の3項目がある。具体的にボウグが財産を持たない農民（propertyless farmer）とは，どの項目の記載のない者を指すのか判然としない。しかし，農場価値については，筆者の用いた史料中には農場価値の記載のない農場は皆無であった点から，財産のない農民とは農機具ないし家畜を持たない農民と理解しておく。しかし，これは逆に小作農を過少に評価することになる。

として与られていた。特に農業労働者の獲得の困難であった時期には，庭畑地や農産物を栽培する小地片の利用や役畜の使用，飼育なども認められる場合があったのである。(11)

以上の点から，カーティーはゲイツのように人口センサス中に不動産や動産を報告している農業労働者が小作農であるという見解を否定する。この点は小作農の検出にあたって農業労働者を排除するボウグの立場と一致する。

概してカーティーは農民すなわち農場経営者についてひじょうに厳密な解釈を行っている。すなわち農民とは，(1)人口センサスにおいて職業を農民と報告し，同時に(2)農業センサスにも記載されており，かつ(3)既墾地と他の農場資産を報告していること，と定義している。(12)

すなわち，農業センサスにおいて家畜，生産額，さらに農場価値などを報告している場合でも，既墾地面積の記載のない農場は実際に農業経営をしていないものと考えられる。なぜなら『センサスによれば，ある場所に囲いを設けたり，何らかの小屋の建設，森林の一部の開墾でさえもその土地を「既墾した」とみなされるのであるから。従ってわれわれは，既墾地の記載のされていない「農民」はたとえ不動産を報告していても，農場経営者とはみなさない』とされるのである。

カーティーの以上の見解は，農場経営に着手したばかりの農民を除外してしまうという欠点を持つとはいえ，ゲイツやボウグの方法に較べると，単に投機的に土地を所有していたり，農場として利用していない自称「農民」を排除することができる点で最も優れていると言える。

以上，三者の小作農検出法について検討してきたが，小作農の検出にあたって人口センサスと農業センサスの比較利用が不可欠であることがわかった。そして以上検討してきた諸点から，小作農とは次のようにして確定されうる。すなわち小作農とは，農業センサスにおいて農場経営者（カーティーの農民についての三条件を満たしていること）として報告されている者で，かつ人口センサスにおいて不動産を所有していない者と言える。これが小作農のミニマムな数値と言うことができる。

(b) 農場保有形態

前置きが長くなったが，それではワセカ郡の6タウンシップにおける小作制の普及の度合は，公有地処分方法の相違によってどのような差異が生じたであろうか。

第1表　農場保有形態　1870年

タウンシップ名	農場数	自作農	小作農	非農民	不明	小作率
Wilton	82	61	7	11	3	10.3
Iosco	136	131	0	3	2	0
New Richland	77	66	7	2	2	9.6
Byron	43	33	4	2	4	10.8
Freedom	132	112	10	7	3	8.2
Alton	56	48	3	2	3	5.9

資料：Agricultural Census, Waseca County, 1870.
Population Census, Waseca County, 1870.

第1表は，上述の方法に従って小作農及び小作を率算出したものである。(14) 1860年の段階においては，同郡はまだ開拓初期にあり農場数も極めて少ない。特に New Richland, Byron にいたっては10戸にも満たない段階に留まっていた。さらに，まだこの時期にはウィネバゴ・インディアン居留地であった Freedom や Alton の白人移住者への開放も行われておらず，従ってこの点からも公有地処分と農業構造ないし発展上の関連を検討しようとする本稿の目的には，不適当な時期と言える。(15) 従って以下では，1870年と1880年センサスの分析を中心に進めてゆくことにする。

実際，同郡の本格的な農業発展は60年代後半から始まったと言ってよい。同郡の農民が最初に小麦を出荷

注 (11) Curti, Merle., *The Making of an American Community,* Stanford, 1959, p. 147. Minneman, op, cit., p. 73.
(12) Curti, op. cit., p. 59.
(13) ibid., p. 59.
(14) 試みにゲイツとボウグの検出法に基づいて1870年における各タウンシップの小作率を算出すれば，右の表のごとくであった。ただしボウグの小作率は「農場なき農民」も含んだ数値である。

	ゲイツの方法による小作率	ボウグの方法による小作率
Wilton	8.5%	17.4%
Iosco	4.7	2.8
New Richland	4.2	14.3
Byron	7.4	23.5
Freedom	4.4	15.3
Alton	8.5	12.3

(15) 1860年調査時の農場数は Wilton 27, Iosco 29, New Richland 8, Byron 6, であった。Agricultural Census schedule of Waseca County, 1860.

したのは，1859年のことであったが，しかし郡内には市場がなく，Wilton から往復6日もかかる Hastings に出荷するか，他の河川都市市場に頼らねばならなかったのである。[16] この余剰農産物の販売上の困難が克服されるのはようやく67年のことであり，この年に同郡に初めて Winnona & St. Peter 鉄道が開通し，ワセカ市に本格的駅舎が建設されるとともに大規模な鉄道穀物倉庫 railroad grainelevator も設立された。これにより従来郡外農産物市場に頼っていた農民は，ようやくホームマーケットを持つことができるようになった。また商業活動も軌道に乗り始め，68年3月には商人達の手によって第一回商業報告書 First Business Report of Waseca が報告されている。[17]

こうしてワセカ郡は70年代に入り発展期を迎えることになり，農場数も飛躍的に増加する。そこで70年の農場保有状況について検討してゆくことにする。まず農場数について見れば，先買権取得者の多かった Wilton や Iosco が比較的多いのは当然予想されたこととしても，New Richland, Byron 等の鉄道付与地が多量に置かれたタウンシップの農場数の少なさは，同地域の農業発展の遅れを端的に示したものと言える。同地に厖大な公有地を付与された Winnonn & St. Peter 鉄道及び Minneapolis & St. Louis 鉄道がどのような売却政策をとったかは残念ながら知ることはできなかったが，74年には Winnona & St. Peter 鉄道が付与地に対する課税を長年にわたって巧妙な経営手段によって逃れてきたことが，州議会によって問題にされ，これに課税するための立法が成立している。これによりワセカ郡は，約1万ドルにおよぶ税収を得ている。[18] そしてこのことは，同時に鉄道が付与地を多年にわたり保持しつづけ，すぐに移住者に売却しなかったことを意味した。概して鉄道会社は一般にこうした態度をとり，西部移住者の反感を煽る結果となった。[19] いずれにせよ，以上のような鉄道会社の土地売却政策が2つのタウンシップの農場数の少なさに結果しているように思われる。

これに対して Alton や特に Freedom では，開放6年足らずして農場の著しい増加が見られた。これは，当時同地が西部で最も肥沃な土地の一つと考えられていたことによった。[20] 概してインディアン居留地は優良地に置かれたばかりでなく，インディアン自身による芸干の改良も加えられていたから，移住者にとって最良の農地と考えられたのである。

次いで小作率についてみれば，Wilton が先買権法の下で最も高い率で取得されたにもかかわらず，比較的高率の小作率を示している点が注目される。これは後述するごとく，この時期 Wilton の地価が他のタウンシップと較べてかなり高かったことに関連するものと思われる。また非農業者が農場経営を行っている場合が高いのも特徴的であった。この内訳は書記，かじ屋，荷車職人，薬屋，主婦，大工，バプティスト教会教師，乾物屋，不明各々1名，農業労働者2名と多彩であった。[21] 彼らの多くが副業的に農業を営むかたわら，土地を資産として保有していたであろうことは想像に難くない。こうした事態も同地の小作率を押し上げた一因であったと思われる。これと好対照をなすのが Iosco で，開拓農民に有利な公有地政策の結果を強く反映している。これに対し他の4タウンシップの結果は一様に小作制が確実に普及しつつあることを示している。中でも Freedom では，売却後比較的短期間の中に小作農が増大している点が特徴的であった。New Richland や Byron では早くも高率の小作率に達していたことがわかる。

第2表　農場保有形態　1880年

タウンシップ名	1880年				
	農場数	自作農	金納小作	分益小作	小作率
Wilton	101	95	0	6	5.9%
Iosco	163	149	2	12	8.6
New Richland	139	118	0	21	15.1
Byron	66	55	0	11	16.7
Freedom	176	152	1	23	13.6
Altoo	157	144	1	12	8.3

資料：Agricultural Census, 1880, Waseca County.

注 (16) Child, James Erwin. *Child's History of Waseca County: 1854-1904*, Owatonna, 1905, p. 105.
(17) ibid., p. 105, p. 185, pp. 188-190, p. 195.
(18) ibid., p. 277.
(19) Gates, *History of Public Land Law Development*, Washington, D.C., 1968, p. 380.
(20) Child, op. cit., p. 614.
(21) 他のタウンシップ内の非農民の内訳は，Iosco で主婦1名，農業労働者2名，New Richland 記載なし1名，主婦1名，Byron 大工1名，主婦1名，Freedom 衣料商，医者，車大工，主婦各1名，農業労働者3名，Alton 主婦1名，農業労働者1名であった。Manuscript Census Schedule of Population, Waseca County, 1870.

公有地処分方法と小作率の関連を知る上では，農場保有状況を調査した80年センサスによって最も正確に小作農の分布状態を知ることができる。そこで80年の結果を見れば，まず農場数について言えば，Byronを除いて極端な地域差は解消していると言えるだろう。しかし小作率は，鉄道付与地の置かれたNew Richland と Byron が極端に高く，次いで現金販売地であり，かつ多量の土地買い占めの行われた Freedom, Alton がつづき，先買権取得者の優勢であった Wilton と Iosco のグループが最も低いという公有地処分方法の相違による地域差が明瞭に現われた。

なぜ New Richland や Byron の地域で高い小作率を示したのか正確なことはわからない。これには鉄道の土地売却に関する史料が必要だからである。けれども，他の研究によれば鉄道が小作制の創出に果した役割は明らかであった。つまり，鉄道が付与地として選定した土地に無断占拠者が存在した場合——こうした事態はしばしば起った——容易に立退かせることができず，また高額の土地売却代金を支払わせることも困難であることがわかると，鉄道はその土地を彼らに貸付けるという政策をとったのである。(22)

次いで大規模な土地買い占めの行われた Freedom が高率であることは想像に難くない。大土地所有者が，しばしば小作農場を建設したことは前述したごとくであった。しかし最も大規模な土地買い占めの行われた Alton は必ずしも小作率が高くないことに気づく。このことは，Alton の大土地所有者がどのようにその土地を処分していったのかを知る必要がある。この点については，さらに後述することにする。

いずれにせよ，小作制は公有地処分方法と密接な関連を持ち，現実移住者への公有地の容易な売却・譲渡が妨げられた地域で高い小作率を示した。この点で先買権法は，西部開拓農民の公有地取得には極めて不十分な立法処置であったとはいえ，自作農創出に一定の効果を持ったことは疑えない。

2. 農場規模

公有地処分法の相違は小作制に関連したばかりでなく，また各タウンシップの農場規模にも大きな影響を及ぼした。すでに明らかにしたごとく最低販売価格を1エーカー当り2.5ドルに引き上げた鉄道付与地のあったタウンシップ，先買権法やホームステッド法等開拓農民に有利な公有地立法の適用を認めずに現金販売にのみ限定し，しかも土地購入面積に何の制限も設けなかったインディアン居留地のあったタウンシップでは，多くの大土地取得者が出現した。(23) この結果は，一方における巨大農場の出現と，他方におけるおびただしい数の零細農場の創出であった。そこで次に農場規模の検討に入ることにする。

第3表は，公有地処分時の取得面積を規模別に区分したものである。いわゆる家族農場にあたる101～180エーカー規模の取得地は，先買権法に基づいて処分された割合の最も高かった Wilton と Iosco のグループで多く，逆に現金販売に付された Alton と Freedom で低かったことがわかる。このことは，先買権法が西部開拓農民の公有地取得に一定の効果をあげたこと，反対に他方では現金販売制度がこれを妨げたことを端的に示している。特に Alton では，取得地の約6割，3,700 エーカー余りを同地で買い占めた同郡最大の大

第3表　規模別個人取得面積（エーカー）1855～96年(1)

タウンシップ名＼取得規模	～100	101～180	181～300	301～600	600～
Wilton	11 (8.7%)	109(85.8%)	4 (3.1%)	3 (2.4%)	0 (0%)
Iosco	25 (19.1)	102(77.9)	4 (3.1)	0 (0)	0 (0)
New Richland	68 (49.6)	64(46.7)	4 (2.9)	0 (0)	1 (0.7)
Byron	9 (11.1)	68(84.0)	3 (3.7)	1 (1.2)	0 (0)
Freedom	28 (21.7)	90(69.8)	6 (4.7)	1 (0.8)	4 (3.1)
Alton	69 (50.7)	49(36.0)	3 (2.2)	11 (8.1)	4 (2.9)

資料：Minnesota Tract Book, Vols. 114, 115, 125, 126.
(1)ただし大半の土地は70年以前に獲得された。

注 (22) Gates, *Landlords and Tenants on the Prairie Frontier*, 1973, pp. 309-310. これによればイリノイ・セントラル鉄道やバーリントン・アンド・ミズリーリバー鉄道が小作制を採用した。そしてバーリントン鉄道は，エーカー当り20セント程度で1～3年間の契約でスコッターに貸付けた。

(23) 前の拙稿において，ワセカ郡の大土地取得者として Ole Oleson なる人物名を挙げたが，1870年人口センサスによれば Iosco, New Richland, Freedom に同姓同名の人物がいることが判明した。その内 New Richland の人物は不動産を有していないものの，Iosco, Freedom のそれは各々1,200ドル，2,000ドルの不動産を所有していたので，別人の取得地を同一人物のものと計算してしまったことがわかった。ここに訂正を加えておく。

第4表　農場規模別農場数〔1870年〕

農場規模（エーカー）／タウンシップ名	～100	101～180	181～300	301～600	601～
Wilton	34(41.5%)	40(48.8%)	6(7.3%)	2 (2.4%)	0 (0%)
Iosco	54(39.7)	55(40.4)	15(11.0)	12 (8.8)	0 (0)
New Richland	36(46.8)	32(41.6)	8(10.4)	1 (1.2)	0 (0)
Byron	9(20.9)	26(60.5)	5(11.6)	3 (7.0)	0 (0)
Freedom	63(47.7)	59(44.7)	7(5.3)	7 (2.3)	0 (0)
Alton	33(58.9)	12(21.4)	6(10.7)	6 (5.4)	2 (3.6)

資料：Agricultural Census, 1870, Waseca County.

〔1880年〕

農場規模（エーカー）／タウンシップ名	～100	101～180	181～300	301～600	601～
Wilton	33(32.3%)	50(49.0%)	9(8.8%)	10 (9.8%)	0 (0%)
Iosco	65(39.3)	69(42.3)	22(13.5)	7 (4.3)	0 (0)
New Richland	58(41.4)	49(35.0)	25(17.9)	8 (5.7)	0 (0)
Byron	14(20.6)	42(61.8)	8(11.8)	4 (5.9)	0 (0)
Freedom	76(43.2)	76(43.2)	19(10.8)	5 (2.8)	0 (0)
Alton	89(56.7)	36(22.9)	24(15.3)	7 (4.5)	1 (0.6)

資料：Agricultural Census, 1880, Waseca County.

土地取得者である Daniel G. Shillock をはじめ，多くの大地主が存在し，これが300エーカー以上規模の取得地の比率を高めたとともに，他方で100エーカー以下規模の小取得地が群を抜いて多いことが注目される。これは高価格の現金販売制度の結果を反映したものと考えられる。

公有地の鉄道付与が高率を占めた New Richland でもやはり同様の傾向が見られるが，同じ Byron では家族農場規模の取得地が Wilton に次いで高いことが特徴的である。これは New Richland に較べて，鉄道に付与された土地は7％も少ない29％程度であった反面，先買権法及びホームステッド法による土地取得が44％余りにも達し，前者よりも6.5％程度高いという事情を反映した結果と考えられる。この状況が，後述する農業発展においても Byron に独特の相貌を与えることとなった。

さて，こうした公有地処分時の土地取得面積規模の特徴は農場面積に反映されたであろうか。言うまでもなく，トラクト・ブックの記録は公有地取得＝所有面積を示したものであり，農業センサス上の農場面積とは経営面積を指すのであるから，厳密に言えば両者はまったく別のカテゴリーに属する事柄である。また広範囲に存在した大小の土地投機は，その後の大規模な土地の売買・移転を意味するから，処分時とは随分異なったものになっているであろうことは想像に難くない。しかし，先買権法やホームステッド法など現実移住者主義立法が目的とした家族農場建設に効果的に作用したのかどうかを検討する上で，処分時の所有面積と農場経営面積の規模との関連を比較してみるのも，あながち無意味とは思われない。また処分時の特徴からの著しい乖離は，逆にその後の経過を知る手懸りとなるのである。

さて，第4表は各タウンシップごとに農場規模別に区分したものである。1870年における農場規模は，どこを取っても公有地処分時ほど101～180エーカー規模のものは多くない。しかし依然として，Wilton や Byron でこの規模の農場が多い点，さらに特徴的なことは Alton では100エーカー以下の小農場が過半を占めている点，家族農場の比率の著しい低位，及び601エーカー以上の巨大農場の存在等，公有地処分時の特徴を依然維持していることがわかる。これに対して，同じ Freedom では著しい変化が見られた。公有地処分時には20％程度に過ぎなかった小農場の著しい増大，家族農場の激減，巨大農場の消滅。これはどのような原因によって惹き起されたものであろうか。これを解く鍵は，小作制にあったと考えられる。同じ現金販売に付された土地でありながら，Freedom における小作農の多さと巨大農場の消滅，他方における Alton の小作率の低さと巨大農場の存続。この一見相矛盾する現象は，実は大土地取得者のその後の土地利用の相違によって惹き起されたと考えられる。

農場建設の目的で多量の土地を購入した農業経営者には，その後の土地利用方法の相違によって2つのタイプがあったことが知られている。すなわち近代的な農業機械，多量の雇用労働者，役畜の使用によって大規模な農場経営を行おうとする者と，購入地を細分し地代収入を目的で小作地として貸出す方を選んだ者[24]，がそれである。Freedom や Alton の大土地購入者がどちらの道を選んだか直接知る史料は残念ながら手元に

注 (24) Gates, *Landlords and Tenants on the Prairie Frontier*, pp. 156-157, pp. 161-162, pp. 318-319.

ない。しかしFreedomにおける大土地所有者は所有地を細分し小作農に貸付けたこと，これが巨大農場が存在しない一方で小作率の高い原因であり，かつ公有地処分時の特徴を一変させた理由であった。他方 Altonの大土地所有者は，地主＝小作制の導入の道を選ばず巨大農場の経営に着手した。この結果が小作率の低さと，比較的公有地処分時の特徴を存続せしめている原因であった。以上のことが農場保有形態，取得面積規模，農場規模等の比較検討から推測されうるのである。

さて，1880年には農場規模はどのように変化したのであろうか。全体として，100 エーカー以下の農場の減少と101～180エーカーの農場の微増，及び181～300エーカーの農場の顕著な増加が特徴的であった。301エーカー以上の農場が必ずしも増加傾向にないことを考えると，これはむしろ家族農場の経営面積の大規模化と考えることができる[25]。これは，(1)工業の発展が農村から都市へ労働力が流出した結果，農業従事者が少なくなったこと，(2)農業技術や装備の発達により1人当りが経営できる面積を増大させたこと，(3)農業総生産高が総消費量を急速に上回り，限界生産者を農業から駆逐したこと，(4)交通の発達，西部における安価で肥沃な土地の開放が，西部農業を有利なものとする一方で過剰生産傾向を増大させた結果，農業に対する意欲を減退させるとともに，各農民は今や以前よりさらに多くの土地を利用することが可能となった等々の結果であった[26]。

とはいえ，公有地処分時の特徴は，依然としてこの段階においても農場規模に影響を与えていたことは明白であった。Wilton や Iosco, Byron で101～180エーカー農場が高比率を示したこと，反対に New Richland, Freedom, Alton における 100 エーカー以下農場の多量の存在，Alton における巨大農場の存続等は，先買権法やホームステッド法が家族農場建設に一定の効果を果したこと，逆に現金販売制度や鉄道地の公有地付与政策が巨大農場や小農場の創出に結果したことが，ここに端的に示されている。

3. 農業発展

公有地処分のあり方は小作制や農業規模などの農業構造と関連するばかりでなく，西部農業の発展それ自体に重大な影響をおよぼした[27]。そして西部諸州がしばしば強く要求してきた現実移住者への公有地の安価な払い下げあるいは無償譲渡，土地投機を抑制するための処置等は，実は家族農場を主体にした健全な農業発展に支えられた西部開発の促進にその主眼があった。従って本稿でも，公有地処分方法の相違によって各タウンシップの農業発展にどのような差異が生じたか，さらに各農場経営者にとってそれはいかなる経済的意義を有したのか，先買権ないしホームステッド法は現実的効果を持ったのか否か等々を検討することが本稿の課題の一つであった。

ところで，同郡の発展期たる60～80年はまた西部農民にとって苦難の時代でもあった。すなわち，60年代後半には天候不順がつづき，実際に66年にはミネソタのフロンティア農民は早霜の影響で大打撃を受け，移住者は一時的に減少さえした。また合衆国全体の穀物総生産高の増大と，デフレーションによって小麦価格が生じた[28]。70年代に入っても事態は改善されるどころか一層深刻になっていった。旱魃，害虫，野火などが多発し，農作物に甚大な被害を与え，生活に窮した農民に対して州政府は救済処置を講じねばならなかったほどであった[29]。加えて1873年に始まる農業不況がこれに追い打ちをかけた。農産物価格，とりわけ西部農民

注 (25) この点に関して，わが国ではすでに「農民層分解」論の視点から検討がなされ，農業の急速な資本主義発展に伴ない，中農層の両極分解，すなわち零細農場と大農場の著増が起ったとする説が一方に存在する。しかし，この説は取り扱った6タウンシップにおいては妥当せず，むしろ中農層の比重が高まった。「農民層分解」論を新しい視点から再検討したものとして室谷前掲論文参照。

(26) Minneman, op. cit., p. 12. Shannon, F. A., *The Farmer's Last Frontier*, New York, 1945, pp. 140-147, pp. 356-359.

(27) 公有地処分と西部農業の発展との関連について言及した研究として，Thomas LeDuc, "Public Policy, Private Investment and Land Use in American Agriculture, 1825-1875", *Agricultural History*, Vol. 37, No. 1, 1963. 同論文は公有地処分の緩和は，むしろ西部農業の発展を遅らせたとしている。

(28) Robinson, Edward Van Dyke, op. cit., p. 75. Fite, Gilbert C., *The Farmers' Frontier, 1865-1900*, New York, 1966, p. 35.

(29) Fite op. cit., Chap. IV, Robinson, op. cit., p. 75.

第5表　農場規模別，総農場面積・既墾地・既墾地率　1870年

タウンシップ名	農場規模（エーカー）	総農場面積（エーカー）	比率（%）	既墾地（エーカー）	比率（%）	既墾地率（%）
Wilton	～100	2,608	24.5	1,261	27.7	48.4
	101～180	6,034	56.7	2,622	57.6	43.5
	181～300	1,320	12.4	533	11.7	40.4
	301～600	685	6.4	140	3.1	20.4
	601～	0	0	0	0	0
	総　計	10,647	100.0	4,556	100.1	42.8
Iosco	～100	3,770	19.0	1,289	25.4	34.2
	101～180	7,999	40.3	2,313	45.6	28.9
	181～300	3,258	16.4	835	16.5	25.6
	301～600	4,828	24.3	638	12.6	13.2
	601～	0	0	0	0	0
	総　計	19,855	100.0	5,075	100.1	25.6
New Richland	～100	2,635	27.6	784	30.5	29.8
	101～180	4,867	51.0	1,253	48.7	25.7
	181～300	1,689	17.7	476	18.5	28.2
	301～600	360	3.8	660	2.3	16.7
	601～	0	0	0	0	0
	総　計	9,551	100.1	2,573	100.0	26.9
Byron	～100	711	10.2	353	16.1	49.6
	101～180	4,193	59.9	1,204	54.9	28.7
	181～300	1,128	16.1	445	20.3	39.5
	301～600	965	13.8	190	8.7	19.7
	601～	0	0	0	0	0
	総　計	6,997	100.0	2,192	100.0	31.3
Freedom	～100	5,007	30.9	3,666	36.8	73.2
	101～180	8,467	52.3	4,939	49.5	58.3
	181～300	1,685	10.4	794	8.0	47.1
	301～600	1,045	6.4	570	5.7	54.5
	601～	0	0	0	0	0
	総　計	16,204	100.0	9,969	100.0	61.5
Alton	～100	2,461	27.3	868	37.0	35.3
	101～180	1,748	19.4	524	22.3	30.0
	181～300	1,340	14.8	273	11.6	20.4
	301～600	1,119	12.4	152	6.5	13.6
	601～	2,360	26.1	530	22.6	22.5
	総　計	9,028	100.0	2,347	100.0	26.0

資料：Agricultural Census, 1870, Waseca County.

第6表　農場規模別，総農場面積・既墾地・既墾地率　1880年

タウンシップ名	農場規模（エーカー）	総農場面積（エーカー）	比率（%）	既墾地（エーカー）	比率（%）	既墾地率（%）
Wilton	～100	2,405	14.9	2,208	14.4	91.8
	101～180	8,016	49.8	7,685	50.2	95.9
	181～300	2,130	13.2	1,996	13.1	93.7
	301～600	3,550	22.0	3,404	22.3	95.9
	601～	0	0	0	0	0
	総　計	16,101	99.9	15,293	100.0	95.0
Iosco	～100	4,345	20.9	3,770	20.7	86.8
	101～180	9,858	45.1	8,236	45.3	83.5
	181～300	5,000	23.1	3,959	21.8	79.3
	301～600	2,415	11.2	2,229	12.3	92.3
	600～	0	0	0	0	0
	総　計	21,618	100.0	18,194	100.1	84.2
New Richland	～100	4,095	20.4	2,594	20.3	63.3
	101～180	7,236	36.0	4,637	36.3	64.1
	181～300	5,563	27.7	3,581	28.0	64.3
	301～600	3,209	16.0	1,964	15.4	61.2
	601～	0		0	0	0
	総　合	20,103	100.1	12,776	100.0	63.6
Byron	～100	1,092	9.8	950	9.8	87.0
	101～180	6,780	60.7	5,770	59.6	85.1
	181～300	1,860	16.6	1,605	16.6	86.3
	301～600	1,443	12.9	1,355	14.0	93.9
	600～1	0	0	0	0	0
	総　計	11,175	100.0	9,680	100.0	86.6
Freedom	～100	5,754	24.9	5,107	25.5	88.8
	101～180	11,486	49.6	10,150	50.6	88.4
	181～300	4,215	18.2	3,461	17.3	82.1
	301～600	1,685	7.3	1,325	6.6	78.6
	601～	0	0	0	0	0
	総　計	23,140	100.0	20,043	100.0	86.6
Alton	～100	4,964	25.0	3,452	24.0	69.5
	101～180	4,925	24.8	3,519	24.5	71.5
	181～300	4,838	24.4	3,487	24.2	72.1
	301～600	2,734	13.8	1,862	12.9	68.1
	600～	2,380	12.0	2,060	14.3	86.6
	総　計	19,841	100.0	14,380	99.9	72.5

資料：Agricultural Census, 1880, Waseca County.

の換金作物たる小麦価格は大幅に下落した。[30]

こうした厳しい経済環境の中で農民の不満が爆発し，農民運動へと発展していった。[31] このことはワセカ郡農民についても同様で，1870年に早くも郡内にあいつい

注 (30) Veblen, T. B., "The Price of Wheat Since 1867", *Journal of Political Economy*, Vol. 1, (1892-93). ミネソタ農民の最も注目した農作物は60年代70年代を通じて小麦であった。Fite, op. cit., p. 49.

(31) George Cerny, "Cooperation tn the Midwest in the Granger Era, 1869-1875", *Agricultural History*, Vol. 37, No. 4, 1963.

でグレンジが結成された。[32] 当初農民の怒りはもっぱら高運賃，差別運賃政策を実施した鉄道に向けられていたが，73年恐慌の勃発とともにグレンジ運動も激しさを増してゆき，鉄道のみならず，西部農民に高利子で貸付けていた金融機関も攻撃の対象とされた。[33] もっともワセカ郡に関しては，他の地域に較べて肥沃な農地と有利な市場のために恐慌の影響は比較的軽微にとどまった。[34] しかし75年には，郡内に10にのぼるグレンジ組織があり，これらが穀物の購入，販売と活動をつづけ，一定の成果をあげていた。[35]

こうした厳しい経済環境の中で，公有地政策の影響は農業発展にどの程度反映されていたのであろうか。本稿の目的に沿って，タウンシップ別に農業発展の度合を検討してゆくことにしよう。

第5表及び第6表は，タウンシップ別，農場規模別に総農場面積・既墾地・既墾地率を示したものである。まず70年における状態を見れば Byron, New Richland, Alton 等で農場面積，既墾地ともに際立って低い点，逆に Iosco・Freedom で高いことが注目される。これは言うまでもなく農場の絶対数を反映したものであった。特に開拓初期においては農場数が大きな意味を持つ。規模別に見る時，各タウンシップとも101～180エーカー規模のいわゆる家族農場の比率が高いが，Freedom で小農場の比率が高いこと，また大規模農場の存在した Alton では，この点が他と著しく異なっていた。概して総農場面積，既墾地を規模別に考察する時，100 エーカー以下の小農場の著しい低位が見られるものの農場規模別農場数（第4表）と一定の相関関係にあると言える。次いで既墾地率について見れば，Freedom で際立って高い点を除けば各タウンシップとも50％以下で開拓初期の状態にあったことがわかる。しかし，各タウンシップとも 300 エーカー以下の農場で既墾地率が高く，大農場に比して中小農場において土地の一層の集約的利用が進展していたことがわかる。この意味で家族農場の建設が西部開拓の促進に不可欠であるという論拠に一定の妥当性があることがわかる。

さて上述したごとく，70年代の厳しい経済環境の中で，以上の特徴はどのように変化していったであろうか。まず総農場面積は，1870年に較べて6タウンシップ全体で約1.5倍に拡大した。中でも，New Richland と Alton での増加が著しかった。しかし，総農場面積以上に総既墾地面積の拡大は顕著で，70年時の 3.4 倍余りへと増加している。このことは既墾地率からも容易に窺うことができる。農産物価格の継起的低落，それとは対照的に土地価格の上昇が，農地の集約的利用による農業経営の拡大によって克服してゆこうとしたことが，この既墾地及び既墾地率の顕著な増加の中に見ることができる。既墾地率も著しい地域差は解消されるとともに，タウンシップ内においても，もはや一定の傾向は存在しなくなった。全体として101～180エーカー農場が依然高率であるが，181～300エーカー農場の比率が高まった。しかしこの中にあって Alton は初期の特徴を維持していた。

農業発展度を農場面積，既墾地，既墾率の点から考察する時，農場数の分布状況と強い相関関係を持ち，Wilton, Iosco, Byron で 101～180 エーカー農場の比率が，New Richland, Freedom, Alton においては100エーカー以下の小農場の比率が，Alton では巨大農場の比率が各々高率を占めている点が特徴的であった。

農業発展の状態をさらに詳細に検討するためには農場資本，生産額等の考察が必要である。第7表はそれを示したものである。これから総農場価値，農機具価値において Freedom, Iosco, Wilton の順につづき，家畜価値，生産額でも Iosco, Freedom, Wilton で上位を占めた。Freedom についてはさらに後述するとして，現実移住者に有利な公有地処分政策を実施した Wilton, Iosco で高い総農場資本，生産額をあげていた点は注目される。これに対して鉄道付与地が多量に存在した New Richland と Byron で農業が不振であった。この直接の原因は農場数の絶対的少なさに帰着するものであるが，このことは，またすでに指摘したごとく，鉄道会社による付与地の長年にわたる保持，入植者に対する売却の遅延による農場建設の停滞を見ることができる。ここに公有地政策が農業発展に与えた影響が端的に示されている。

規模別に農場価値，農場資本，生産額を見ると，いずれも Alton を除いて50％余りを101～180エーカー農場が占め，郡全体として農業生産の中核がこの層によって担われていたことがわかる。ここでも Alton は特異な分布状況を示していた。

注 (32) Child, op. cit., pp. 234-235.
(33) ibid., pp. 265-266.
(34) ibid., pp. 267-268.
(35) ibid., pp. 294-295.

第7表　農場規模別，総農場資本，生産額　1870年

タウンシップ名	農場規模（エーカー）	農場価値（ドル）	比率（%）	農機具価値（ドル）	比率（%）	家畜価値（ドル）	比率（%）	生産額（ドル）	比率（%）
Wilton	～100	46,300	26.0	5,179	35.6	12,291	33.9	13,506	27.4
	101～180	103,000	57.8	7,975	54.8	19,313	35.3	29,328	59.4
	181～300	22,500	12.6	1,107	7.6	3,855	10.6	4,895	9.9
	301～600	6,500	3.6	300	2.1	800	2.2	1,636	3.3
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	178,300	100.0	14,561	100.1	36,259	100.0	49,365	100.0
Iosco	～100	45,140	18.6	6,340	24.4	13,978	26.0	23,156	26.4
	101～180	109,700	45.3	11,780	45.3	25,020	46.6	38,546	43.9
	181～300	42,200	17.4	4,550	17.5	7,955	14.8	13,868	15.8
	301～600	45,300	18.7	3,315	12.8	6,756	12.6	12,255	14.0
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	242,340	100.0	25,985	100.0	53,718	100.0	87,825	100.1
New Richland	～100	30,560	27.5	1,490	18.3	8,670	32.2	13,625	32.3
	101～180	55,500	49.9	4,810	59.0	13,670	50.7	19,390	45.9
	181～300	21,500	19.3	1,550	19.0	4,510	16.7	8,025	19.0
	301～600	3,600	3.2	300	3.7	100	0.4	1,200	2.8
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	111,160	99.9	8,150	100.0	26,950	100.0	42,240	100.0
Byron	～100	11,100	14.0	1,255	25.2	3,705	22.3	5,200	19.4
	101～180	38,250	48.3	2,741	55.1	8,999	54.1	14,380	53.5
	181～300	21,400	27.0	765	15.4	3,030	18.2	4,905	18.3
	301～600	8,500	10.7	215	4.3	900	5.4	2,380	8.9
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	79,250	100.0	4,976	100.0	16,634	100.0	26,865	100.1
Freedom	～100	82,230	32.5	6,195	33.1	15,301	34.7	26,008	36.0
	101～180	138,925	54.9	10,425	55.7	22,211	50.4	38,396	53.1
	181～300	21,300	8.4	1,545	8.3	4,300	9.8	4,670	6.5
	301～600	10,500	4.1	540	2.9	2,270	5.1	3,255	4.5
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	253,055	99.9	18,705	100.0	44,082	100.0	72,329	100.1
Alton	～100	36,600	28.2	4,300	38.8	9,520	42.3	12,584	39.9
	101～180	24,900	19.2	2,450	22.1	4,715	21.0	6,956	22.1
	181～300	17,000	13.1	1,750	15.8	3,550	15.8	4,280	13.6
	301～600	13,500	10.4	950	8.6	2,150	9.6	2,860	9.1
	601～	38,000	29.2	1,625	14.7	2,550	11.3	4,845	15.4
	合　計	130,000	100.1	11,075	100.0	22,485	100.0	31,525	100.1

資料：Agricultural Census, 1870. Waseca County.

次いで80年におけるそれ（第8表）を見れば，Wilton を除く各タウンシップで各項目とも70年に比して増加した。Wilton のこの事態は同地を担当したセンサス調査官によれば，農民が正確な資産報告をきらったためと記している。同調査官は，実際の農場資産はその2倍程度にのぼるであろうと述べていることから，[36] Wilton においても実際には増加が見られたと考えられる。農機具価値，家畜価値については，Freedom, Iosco, Alton が上位を占め，生産額でも Iosco, Freedom, Alton の順に高く，この地域が全体として高い農業発展段階にあったことを示している。

農場規模別では，各項目とも依然各タウンシップとも101～180エーカー農場が高率を占めていたが，100エーカー以下の小農場の比率の低下，Byronを除く各

注 (36) Manuscript Census Schedule of Agriculture, 1880, Wilton. 住民は調査報告が課税に利用されることを恐れ，過少に報告する場合があった。Gavin Wright, op. cit., p. 96.

第8表　農場規模別，総農場資本・生産額　1880年

タウンシップ名	農場規模（エーカー）	農場価値（ドル）	比率（%）	農機具価値（ドル）	比率（%）	家畜価値（ドル）	比率（%）	生産額（ドル）	比率（%）
Wilton	～100	22,010	15.3	1,425	19.2	4,975	19.4	8,959	14.8
	101～180	73,297	51.0	4,200	56.5	13,328	51.9	32,692	54.1
	181～300	18,924	13.2	830	11.2	3,417	13.3	7,263	12.0
	301～600	29,640	20.6	985	13.2	3,950	15.4	11,528	19.1
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	143,871	100.1	7,440	100.1	25,670	100.0	60,442	100.0
Iosco	～100	90,400	20.3	4,610	18.6	12,807	23.0	21,863	22.7
	101～180	194,920	43.8	12,440	50.2	25,963	46.7	43,255	44.9
	181～300	110,200	24.8	5,800	23.4	11,761	21.2	20,557	21.3
	301～600	49,700	11.2	1,920	7.8	5,035	9.1	10,755	11.2
	600～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	445,220	100.1	24,770	100.0	55,566	100.0	96,430	100.1
New Richland	～100	63,100	22.5	3,487	25.3	11,064	27.1	14,004	24.7
	101～180	93,800	33.5	5,103	37.0	14,914	36.6	21,294	37.6
	181～300	81,300	29.0	3,317	24.1	9,730	23.4	13,059	23.0
	301～600	41,900	15.0	1,875	13.6	5,076	12.4	8,332	14.7
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	280,100	100.0	13,782	100.0	40,784	100.0	56,689	100.0
Byron	～100	18,120	10.5	2,025	15.0	3,625	15.1	5,360	12.4
	101～180	105,500	61.3	8,130	60.2	13,665	57.0	25,410	58.9
	181～300	30,100	17.5	1,830	13.6	3,125	13.0	6,395	14.8
	301～600	18,500	10.7	1,520	11.3	3,545	14.8	5,950	13.8
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	172,220	100.0	13,505	100.1	23,960	99.9	43,115	99.9
Freedom	～100	121,330	41.4	7,815	29.2	18,226	29.3	17,494	25.6
	101～180	226,360	38.9	12,065	45.0	29,950	48.1	34,759	50.9
	181～300	84,400	14.5	5;295	19.8	10,025	16.1	11,430	16.7
	301～600	29,700	5.1	1,610	6.0	4,020	6.5	4,601	6.7
	601～	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	461,790	99.9	26,785	100.0	62,221	100.0	68,284	99.9
Alton	～100	100,850	27.4	6,170	33.5	19,031	39.1	22,372	33.2
	101～180	91,700	24.9	4,588	24.9	11,809	24.3	21,050	31.3
	181～300	87,200	23.7	4,080	22.2	8,045	16.5	14,355	21.3
	301～600	48,180	13.1	2,073	11.3	4,798	9.9	7,529	11.2
	601～	40,000	10.9	1,500	8.1	5,000	10.3	2,000	3.0
	合　計	367,930	100.0	18,411	100.0	48,683	100.1	67,306	100.0

資料：Agricultural Census, 1880, Waseca County.

地で181～300エーカー農場の比率の増大が見られた。これはすでに(2)で述べたごとく，農業不況と機械化の進展の過程で小農場の駆逐と経営規模の拡大が可能になった結果と思われる。特異な分布状態を示したAltonにおいてもこの傾向は顕著で，小農場の比率の減少と181～300エーカー農場の増大が見られた。

ところで地域全体の農業発展の程度は，それを支える各農場の発展度とは必ずしも一致するものではない。そこでさらに一農場当りの平均農場資本及び平均生産額の検討に入ろう。第9表はそれを示したものである。Freedomは地域全体としては高い農業発展を遂げていたことはすでに述べたが，一農場当りの平均資本，平均生産額から見る時，様相は一変する。1エーカー当り農場価値は，高いものの農機具価値は4位，家畜価値と生産額にいたっては6タウンシップ中最低であった。1エーカー当りの農場価値は開墾の他に建物，排水・灌漑設備，柵等の土地に固定された資本設備によって高められることは当然のこととしても，初期に

第9表　一農場当りの平均農場資本・生産額　1870年

タウンシップ名	農場規模（エーカー）	1エーカー当りの農場価値（ドル）	一農場当りの農場資本 農機具価値（ドル）	一農場当りの農場資本 家畜価値（ドル）	平均生産額（ドル）
Wilton	～100	17.8	152.3	361.5	397.2
	101～180	17.1	199.4	482.8	733.2
	181～300	17.0	184.5	642.5	815.8
	301～600	9.5	150.0	400.0	818.0
	601～	0	0	0	0
		16.7	177.6	442.2	602.0
Iosco	～100	12.0	117.4	258.9	428.8
	101～180	13.7	214.2	454.9	700.8
	181～300	13.0	303.3	530.3	924.5
	301～600	9.4	276.3	563.8	1,021.3
	601～	0	0	0	0
		12.2	191.0	395.0	645.8
New Richland	～100	11.6	41.4	240.8	378.5
	101～180	11.4	150.3	427.2	605.9
	181～300	12.7	193.8	563.8	1,003.1
	301～600	10.0	300.0	100.0	1,200.0
	601～	0	0	0	0
		11.6	105.8	350.0	548.6
Byron	～100	15.6	139.4	411.7	577.8
	101～180	9.1	105.4	346.1	553.1
	181～300	19.0	153.0	606.0	981.0
	301～600	8.8	71.7	300.0	793.3
	601～	0	0	0	0
		11.3	115.7	386.8	624.8
Freedom	～100	16.4	98.3	242.9	412.8
	101～180	16.4	176.7	376.5	650.8
	181～300	12.6	220.7	614.3	667.1
	301～600	10.0	180.0	756.7	1,085.0
	601～	0	0	0	0
		15.6	41.7	334.0	547.9
Alton	～100	14.9	130.3	288.5	381.3
	101～180	14.2	204.7	392.9	579.7
	181～300	12.7	291.7	591.7	713.3
	301～600	12.1	316.7	716.7	953.3
	601～	16.1	812.5	1,275.0	2,422.5
		14.4	197.8	401.5	562.9

資料：Agricultural Census, 1870, Waseca County.

おいてはむしろ売却時の地価が大きく影響した。Alton や Freedom において農場価値が比較的高いのも，現金販売に付される際1エーカー当り最低2.5ドル以上で競売に付されるべきよう規定した1863年法の結果であったと考えられる。[37] そこで一農場当りの農場資本として農機具と家畜価値の合計資産を検討すると Wilton, Alton, Iosco の順であった。しかし Alton では，第9表からも明らかな如く601エーカー以上の巨大農場の存在が，全体の平均農場資本を押し上げていることがわかる。従って，これを除けば農機具価値175.0ドル，家畜価値369.2ドル，合計544.2ドルとなり，現実移住者によって開拓された Wilton と Iosco が著しく高い農場資本を保有していたことがわかる。生産額においても Byron を別とすれば，この2タウンシップがいずれも上位を占めていたことがわかる。

ところで，これらの結果はどの程度公有地政策の影響を反映したものであったのか，果して先買権法及びホームステッド法に基づいて農場建設を行った者は，どの程度これらの諸立法の恩恵に浴したと言えるであろうか。一農場当りの平均農場資本及び平均生産額の高い上位3タウンシップを取り上げ，これを示したものが第10表及び第11表である。[38] 各タウンシップの先買権者やホームステッダーの一農場当り平均農場資本及び平均生産額は，ともにタウンシップ全体をはるかに上回っていることがわかる。これをさらに第9表と比較すれば，Wilton や Iosco で彼らがほぼ典型的中農層（101～180エーカー）に属していたことがわかる。Byron においては地域農業の発展度が低いため，むしろ富裕農に属していたと言えるが，これらの農民の農場資本や生産額には地域差はあまりなく，比較的均一であったことも特徴的であった。このことは，乏しい資金しか持たず西部へやってきた開拓農民に対して，先買権法やホームステッド法が土地購入資金の大幅節約を可能にすることによって，堅実な農業経営者として出発する機会を提供したことを如実に示すものであり，ここに現実移住者に有利な公有地政策が一定の経済的効果を持っていたことが明白となった。

80年においては事態はどのように変化したであろうか。第12表が示すごとく，農業不況の影響は一農場当

(37) Child., op. cit., p. 614. ただしトラクト・ブックによれば，売却価格は最低2.5ドルではなかった。

(38) New Richland, Freedom, Alton の先買権及びホームステッド法に基づく農場数は順に，19（24.7%），18（13.6%），7（12.5%）であった。

第10表　3タウンシップにおける先買権者及びホームステッダーの総農場資本・生産額　1870年

タウンシップ名	先買権者&ホームステッダー数	農場数に占める割合	総農場面積(エーカー)	総既墾地(エーカー)	総農場価値(ドル)	総農機具価値(ドル)	総家畜価値(ドル)	総生産額(ドル)
Wilton	14	17.1%	2,579	915	39,100	2,192	7,413	10,458
Iosco	42	30.9	6,078	1,565	89,460	8,515	17,295	29,819
Byron	17	39.5	2,630	902	33,900	2,081	8,980	12,010

第11表　3タウンシップにおける先買権者及びホームステッダーの一農場当り平均農場資本・生産額　1870年

タウンシップ名	エーカー当り農場価格(ドル)	一農場当り平均		
		農機具価値(ドル)	家畜価値(ドル)	生産額(ドル)
Wilton	15.2	156.6	529.5	747
Iosco	14.7	202.7	411.8	710
Byron	12.9	122.7	528 2	706.5

資料：Minnesota Tract Book & Agricultural Census, Waseca County, 1870.

りの平均農場資本，平均生産額にも反映し，Byronを除くすべてのタウンシップで両方ないし一方が減少した。この中で不正確な報告しかない Wilton を除外すれば，1エーカー当りの農場価値だけはいずれも上昇した点は好対照をなしていた。これが土地の集約的利用に向わしめた一原因であったことはすでに述べた。[39] しかし New Richland 及び Byron では他に較べて低く，依然鉄道会社への公有地付与政策が影響していたことがわかる。

一農場当りの平均生産額に与えた不況の影響ははっきりと地域差を示した。先買権やホームステッド法による農場の多かった Wilton Iosco, Byron では生産額に与えた影響は軽微で，各々1870年調査時の99.4%，92%，105% であったのに対して，Freedom, Alton, New Richland では，71%，76%，74%と大きく減少した。この原因は規模別農場の比較から明らかで，主に不況の影響が100エーカー以下の農場に強く作用したことによっていた。そしてこれらの農場規模の比率の高いタウンシップの生産力の減少となって現われたのである。ここにも公有地政策と農業発展に一定の関連があったことが明瞭に読み取れる。

この不況期にあって，先買権者とホームステッダーの経営する農場は着実な発展を遂げていた。上位3タウンシップ内のこれらの農場を見ると，もとより80年センサスにおいて確認できる人名は著しく減少していることは言うまでもない。高い移動率と死亡，隠退，相続等[40]により，確認できる先買権者，ホームステッダーは Wilton 8名，Iosco 30名，Byron 10名に留まった。彼らの農場経営状態について見るならば，1エーカー当りの平均農場価値18.6ドル，平均農機具価値171.3ドル，平均家畜価値408.2ドル，そして平均生産額は919.7ドルと不況期のただ中にあって極めて高い農場資本，農業生産力を維持していたことがわかる。

これに対して，小作農場の経営状態はどうであったろうか。経営資本の乏しい小作農場の出現がしばしば地域農業の停滞をもたらしたという指摘がなされている以上，これを最後に検討しておく必要がある。

第13表及び第14表は，小作率の高い上位3タウンシップにおける小作農場の総農場資本，生産額及び一農場当りの平均農場資本，生産額を示したものである。これから明らかなごとく，小作農場は各タウンシップ内における一農場当り平均農場資本，生産額をかなり下回っており，その経営規模は100エーカー以下の小農場に該当することがわかる。先買権者やホームステッダー経営規模と較べる時，この小作農の状態はまさに好対照をなすものであった。

以上，70年及び80年センサスの分析から明らかとな

注 (39) 穀作中心の農業地帯の集約的農業への転換の原因を検討した研究として，Thompson, C. W., "The Movement of Wheat-Growing: A Study of a Leading State", *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 18, 1904.

(40) 西部移住者の移動について取り扱った研究として，Curti, op. cit., pp. 65-83, pp. 141-143. Bogue, A. G., "Farming in the Prairie Peninsula", *Journal of Economic History*, Vol. 23, 1963, pp. 4-5. また農場の相続について研究した興味深い論文としては，Mark Friedberger, "The Farm Family and the Inheritance Process: Evidence from the Corn Belt, 1870-1900", *Agricultural History*, Vol. 57, No. 1, 1983.

ったことは，西部移住農民に有利な公有地処分法によって取得されたタウンシップが高水準の農場経営を行っていたこと，これに対して現金販売地や鉄道付与地の比率の高かった地域では低い農業水準に留まっていたことが明らかとなった。乏しい農場経営資本，低生産力しか持たない小農場・小作農場の広汎な存在が，その一原因をなすものであった。

結　び

公有地処分方法の相違が農業構造ないし農業発展上にどのような影響を及ぼしたかについて，農場保有形態，農場規模，農業発展の視点から考察してきた。まず農場保有形態について言えば，小作率は先買権法に基づく公有地取得が最も多かったWilton, Iosco が最低で，次いで現金販売に付されたFreedom, Alton, 最後に鉄道付与地が多量に存在したNew Richland, Byronの順で高くなり，処分方法の相違との関連が明瞭に看取された。ここに小作制が西部移住農民の容易な公有地取得を妨げた処分立法の結果であったことが判明した。

また農場規模も公有地政策と密接な関連があった。公有地処分時に高額の地価で現金販売にのみ限り，先買権ないしホームステッド法の適用を認めなかったタウンシップでは巨大農場の出現が認められた一方で，数多くの小農場を創り出すことに結果した。こうした小農場は19世紀末の農業不況のただ中で極めて不安定な経営基盤の元に置かれ，大きな打撃を受けたことは当然であった。この点はさらに農業発展との関連で明らかにされた。

最後に農業発展については，開拓農民に有利な公有地処分立法が実施された地域において高

第12表　一農場当りの平均農場資本・生産額　1880年

タウンシップ名	農場規模（エーカー）	1エーカー当りの農場価値（ドル）	一農場当りの農場資本 農機具価値（ドル）	一農場当りの農場資本 家畜価値（ドル）	平均生産額（ドル）
Wilton	～100	9.2	43.2	150.8	271.5
	101～180	9.1	84.0	266.6	653.8
	181～300	8.9	92.2	379.7	807.0
	301～600	8.3	98.5	395.0	1,152.8
	601～	0	0	0	0
		8.9	73.7	254.2	598.4
Iosco	～100	20.8	70.9	197.0	336.4
	101～180	19.8	180.3	376.3	626.9
	181～300	22.0	263.6	534.6	934.4
	301～600	20.6	274.3	719.3	1,536.4
	601～	0	0	0	0
		20.6	152.0	340.9	591.6
New Richland	～100	15.4	60.1	190.8	241.4
	101～180	13.0	104.1	304.4	434.6
	181～300	14.6	132.7	389.2	522.4
	301～600	13.1	234.4	634.5	1,041.5
	601～	0	0	0	0
		13.9	99.2	293.4	407.8
Byron	～100	16.6	144.6	258.9	382.9
	101～180	15.6	193.6	325.4	605.0
	181～300	16.2	228.8	390.6	799.4
	301～600	12.8	380.0	886.3	1,487.5
	601～	0	0	0	0
		15.4	204.6	363.0	653.3
Freedom	～100	21.1	102.8	239.8	230.2
	101～180	19.7	158.8	394.1	457.4
	181～300	20.0	278.7	527.6	601.6
	301～600	17.6	322.0	804.0	920.2
	601～	0	0	0	0
		20.0	152.2	353.5	388.0
Alton	～100	20.3	69.3	213.8	251.4
	101～180	18.6	127.4	328.0	584.7
	181～300	18.0	170.0	335.2	598.1
	301～600	17.6	296.1	685.4	1,075.6
	601～	16.8	1,500.0	5,000.0	2,000.0
		18.5	117.3	310.1	428.7

資料：Agricultural Census, 1880, Waseca County.

第13表　3タウンシップにおける小作農場の総農場資本と生産額　1880年

タウンシップ名	総農場面積（エーカー）	総農墾地（エーカー）	総農場価値（ドル）	総農機具価値（ドル）	総家畜価値（ドル）	総生産額（ドル）
New Richland	2,568	1,580	41,600	1,275	4,179	7,812
Byron	1,831	1,535	25,870	2,025	2,840	6,370
Freedom	3,030	2,593	55,800	2,965	5,560	7,503

第14表　3タウンシップにおける小作農場の一農場当り平均資本・生産額　1880年

タウンシップ名	エーカー当り農場価値（ドル）	一農場当り平均		
		農機具価値（ドル）	家畜価値（ドル）	生産額（ドル）
New Richland	16.2	60.7	199.0	372.0
Byron	14.1	184.1	258.2	579.1
Freedom	18.4	123.5	231.7	312.6

資料：Agricultural Census, Waseca County, 1880.

い農業発展を示していたことが明らかとなった。そしてこの発展を支えたものは，先買権者とホームステッダーによって経営された高い農場資本，生産力を有する農場であった。この点で自営農創出を目的とした処分立法が，農業発展に一定の貢献をしたと言うことができる。公有地の安価ないし無償の払い下げは，家族農場規模の自作農を創り出したとともに，彼らに土地購入資金の大幅な節約を可能にさせ，これが結果として潤沢な農場経営資本，高い農業生産力へと結びついていったのである。これに対して鉄道に多量の公有地付与がなされた地域や現金販売地では，付与地売却の遅れや低い農業経営水準にある小作農を広汎に生み出した結果，地域農業の発展は妨げられた。ここに公有地処分方法と地域農業の発展との関連を見ることができる。

西部諸州が西部開拓の促進策として開拓農民に有利な公有地払い下げ，土地投機抑制のための諸立法の実施を求め，議会で執拗に主張したのも故なきことではなかった。これらの立法によって創り出された自営農民の営々たる農場経営努力こそが，真に西部の繁栄を約束するものであったからである。

（慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程）